

## あぐりの丘 全天候型子ども遊戯施設 愛称募集要項

### 1 目的

本市は、あぐりの丘に、子どもの好奇心、自主性、想像力等を育むため、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流等ができる全天候型子ども遊戯施設の整備を進めているところである。

この「全天候型子ども遊戯施設」が将来にわたり、市内の子どもや子育て世帯のみならず、多くの利用者に愛され、親しまれる施設となるよう、愛称を募集する。

### 2 愛称の条件等

- (1) 子どもの屋内遊び場のイメージにふさわしいものであること
- (2) 誰もが覚えやすく、親しみやすいものであること
- (3) 他の名称や商標に類似していないものであること

### 3 募集期間

令和4年6月1日（水）から令和4年6月30日（木）24：00まで

※長崎市 HP のアンケートページにより応募

### 4 スケジュール

令和4年6月1日（水） 受付開始

令和4年6月30日（木） 受付終了

令和4年7月上旬 第1次審査（3点程度に絞る）

7月中旬 第2次審査

（長崎市 HP のアンケートページで人気投票（2週間程度））

7月下旬 愛称決定

### 5 応募規定等

- (1) 応募資格は、長崎市民または長崎市に所在する法人や団体とする。
- (2) 応募作品は、自作で未発表のものに限る。
- (3) 作品は、1人3点まで応募可能とする。

### 6 応募方法

- (1) 長崎市ホームページから応募すること。なお、応募は、1回につき1点（3点まで可能）とする。
- (2) 応募の際には、次の事項を記載すること。
  - ① 愛称、②愛称に込めた想いや意味、③住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号、⑦メールアドレス（お持ちの方）

### 7 周知方法

- (1) 広報ながさき（6月号）
- (2) 長崎市ホームページ（イーカオ、あぐりの丘 HP、長崎市公式 LINE 含む）
- (3) あぐりの丘、子育て支援センター、児童館、児童センター等にチラシを設置

## 8 記念品

採用された方には、記念品（クオカード1万円分）を贈呈する。

なお、複数の方から応募された同じ愛称が採用の場合は、抽選により3名の方に記念品を贈呈する。

## 9 審査及び公表

### (1) 第1次審査

応募された作品は、市こども政策課を中心に、3点程度に選定する。

### (2) 第2次審査

第1次審査で選定した作品を、長崎市ホームページのアンケートページで人気投票を行う。

### (3) 最終審査

第2次審査で選定した作品の中から、投票結果に基づき市長が採用作品1点を決定する。

### (4) 最終結果の公表

長崎市ホームページ等で公表する。

## 10 その他留意事項

(1) 応募作品は自作・未発表のものに限るものとする。

(2) 応募作品は、他の著作権や商標、その他第三者の権利を侵害しないものとする。

(3) 応募作品に著作権に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任とする。

(4) 応募にかかわる費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しないものとする。

(5) 応募者の個人情報には目的以外に使用しない。ただし、採用者については本人又は保護者の承諾を得た場合に限り、氏名及び住所（市町村名まで）等を公表するものとする。

(6) 応募者は、採用作品に関し、著者人格権を行使しないものとする。

(7) 採用作品に関する一切の権利は長崎市に帰属するものとする。

(8) 作品の採用にあたり、やむを得ず一部変更又は補作を行う場合がある。

## 11 問い合わせ先

長崎市こども政策課企画係

〒850-8685 長崎市桜町2番22号

TEL 095-829-1270

E-mail kodomoseisaku@city.nagasaki.lg.jp